



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 日本シイエムケイ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 大澤 功
(コード番号 6958 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 管理本部 経営企画部長 萩原 正芳
(TEL. 03-5323-0231)

製造工程に関する未承認変更について

当社グループでは、製品の製造工程を変更する場合には、事前に納入先となるお客様にその変更に係る承認申請を行うことがお客様との間で取り決められていたにもかかわらず、一部のお客様についてかかる承認申請を行わずに製造工程の変更を行っていた事案（以下「本事案」といいます。）について、初期的な調査を実施しました。

このたび、当社グループは、本事案を重く受けとめ、本事案の原因を究明し再発防止に取り組むことが喫緊の経営課題であるとの認識のもと、客観的かつ公平な調査、事実関係の解明、原因の分析及びこれらを踏まえた再発防止策の検討について、独立性・客観性を有する外部の法律事務所に依頼することとしました。外部の法律事務所による調査結果につきましては、今年度中に公表する予定です。

お客様をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

1. 本事案の概要等

当社グループでは、あらかじめお客様との間で取り決めた製造工程に変更が生じる場合には、お客様に対し、事前に当該製造工程の変更に係る承認申請を行って、その承認を得る旨の取り決めをしております。しかしながら、承認を得ずに製造工程が変更されていることについて、内部及び外部からの指摘があり、それを新経営陣において真摯に受け止め、本年 5 月から 7 月にかけて、弁護士も交えて初期的な社内調査を実施しました。調査の結果、当社グループでは、一部のお客様に対して、当該製造工程の変更に係る承認申請を行わず、当該変更に係る当該お客様の承認を得ないままに、当該お客様に納入する製品の製造工程において、拠点の変更、または一部の外注委託が行われていることが確認されました。

これを受け、当社グループとしては、この問題を是正すべく対応をまいりましたが、問題の重大性に鑑み、本事案に係る再発防止策の検討に当たっては、外部専門家の客観的かつ公平な調査が必要であると考え、本年 11 月、外部の法律事務所に本事案の

調査等を依頼するとともに、当社グループをあげて本事案に取り組むことが喫緊の経営課題であると判断しました。

現時点で確認されている本事案の対象製品及び当グループの関係拠点等は以下のとおりです。

本事案内容（本日時点で確認された内容）：

対象製品	プリント配線板 この製品は、全て個別のお客様の仕様に基づき、当社グループから個別のお客様に対して納入している製品であり、お客様の製品に組み込まれた上で使用されるものです。
関係する拠点	国内 2 拠点 日本シイエムケイ株式会社 新潟工場 日本シイエムケイ株式会社 蒲原工場 海外 3 拠点 中国 旗利得電子（東莞）有限公司 中国 希門凱電子（無錫）有限公司 タイ CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.

2. 製品への影響

当社による社内調査では、本事案に関わる製品（以下「本製品」といいます。）について、当社規定に従った検査を実施しており、品質に疑いを生じさせる具体的な問題は現時点では確認されておりません。

当社グループから本製品を納入しているお客様に対しては、これまで確認された事実や調査の内容等をご説明し、順次、今後の対応等についてご相談しております。引き続き、お客様との間で、製造工程等の変更に関する承認取得等に向けた協議を進めてまいります。

3. 業績への影響

本事案が平成 31 年 3 月期の当社グループ連結業績に与える影響については、現時点では軽微であると判断しておりますが、重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には速やかに公表いたします。

お客様、株主様、投資家様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上